

2016年度 第2回 動物実験委員会議事録

日 時 2016年7月14日 木曜日 12:15～12:54
場 所 大学会議室
出席者 谷川委員長、尾上副委員長、目野、清末、田川
陪席者 小川

審議事項

1. 外部検証（第三者評価）の受審について

谷川委員長から、動物実験に関する外部検証事業（第2期検証プログラム）及び外部検証実施要領に基づき、外部検証の受審について審議を行う旨が述べられた後、尾上副委員長から次のとおり報告がなされた。

- ・ 6月30日開催の公私立大学実験動物施設協議会の定期総会において、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、各機関は、可能な限り外部検証の実施に努めてほしいとの説明があった。
- ・ 第三者による外部評価を受けて、その内容を外部に公表しておくことが重要である。指摘がなされれば、改善に取り組みねばならない。
- ・ 外部検証の申請受付期間は、7月末までとなっているが、受付期間終了後も申請を受け付ける方針であるとのこと。

引き続き、申請書類、根拠資料等の概要について、小川庶務課長から説明がなされた。

- ・ 外部検証の申請にあたっては、根拠資料A、B及びCの作成が必要であり、それが申請書類作成のよりどころとなる。特に根拠資料B及びCについては、動物実験実施者が作成する必要がある。
- ・ 安全管理を要する動物実験を禁止する旨の文書が必要である。
- ・ 資料の提出は7月20日までをお願いしたい。

意見交換の後、申請書類及び根拠資料の作成については、次のとおり役割分担を行った。

- | | |
|-----------------|--------------|
| ・ 様式1-1 | 小川庶務課長 |
| ・ 様式1-2 | 谷川委員長、尾上副委員長 |
| ・ 様式2-1 <根拠資料B> | 清末委員 |
| ・ 様式2-2 <根拠資料C> | 清末委員 |
| ・ 根拠資料A-5) | 清末委員 |
| ・ 根拠資料A-8) | 清末委員 |
| ・ 根拠資料A-10) | 清末委員 |

以上の報告、説明等の後、2016年度に外部検証請を受審することについて、挙手による採決結果、全員賛成で承認された。

2. 安全管理を要する動物実験の取扱いについて

谷川委員長から、外部検証受審のためには、根拠資料A-4)として、安全管理を要する動物実験(遺伝子組換え動物実験、病原微生物を用いる動物実験、放射線を用いる動物実験、発癌物質・有害化学物質等を用いる動物実験等)を禁止する旨の文書が必要であるとの提案がなされ、挙手による採決の結果、全員賛成で承認された。

その他

次回開催日は、9月1日(木) 12時15分とする。

以上

記録 小 川 尚